

令和8年8月21日  
福島県農林水産部  
(水田畑作課)

## 令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果について

令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記のとおり出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 検査対象及び点数

- (1) 会津坂下町（1点）

#### 2 検査結果

- (1) 当該検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 当該市町村で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。

#### <問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

課長 佐藤 周

電話：024-521-7358 内線：3200

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム  
1品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

| No | 場所    | 採取日     | 試料の種類 | 検査結果              |                   |              |
|----|-------|---------|-------|-------------------|-------------------|--------------|
|    |       |         |       | セシウム-134<br>Bq/kg | セシウム-137<br>Bq/kg | 合算値<br>Bq/kg |
| 1  | 会津坂下町 | R8.8.19 | 玄米    | 検出せず(<3.3)        | 検出せず(<3.3)        | 検出せず         |

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

## 令和8年産米 出荷可能な旧市町村及び市町村（8月21日現在）

【モニタリング検査】

■：出荷可能地域

■：今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

□：モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

☐:全量全袋検査を行う地域

1: 野行

a: 七郷(大越町)

b: 山根(大越町)

c: 表田

〈境界線の色分け〉

一（黒線）：市町村の境界

— (赤線) : 旧市町村の境界

一（青線）：旧市町村が2つに区分  
されている場合の境界

